

## 令和5年度 大牟田市教育委員会5月定例会会議録

### 1. 日 時

令和5年5月15日(月)

開会15時00分 閉会15時41分

### 2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

### 3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

### 4. 欠席者

なし

### 5. 出席事務局職員

事務局長 桑原 正彦、教育監 平河 良、事務局次長 伊藤 英彦、

学校教育課長 小宮 武士、指導室長 杉野 浩二、学務課主査 山田 寿美子

### 6. 傍聴人数

0人

### 7. 開会の宣告等

15時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第1号及び議案第2号は人事に関する事項であるため、非公開が相当と考えらえる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、議案第1号及び議案第2号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

### (報告事項)

#### 1 令和5年度児童生徒数及び学級数について【学校教育課】

教育長 令和5年度児童生徒数及び学級数について説明をお願いします。

学校教育課長 令和5年度児童生徒数及び学級数について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和5年度の各市立学校の児童生徒数及び学級数(令和5年5月1日現在)

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委 員 2点お尋ねします。1点目は、特別支援学級の廃級が、小学校で2学級、中学校で1学級ですが、いずれも卒業によるものでしょうか。2点目は、小学校の特別支援学級新設の申請が7学級だったのに対し、新設は2学級ですが、残る5学級についてはどのように対応されたのでしょうか。

学校教育課長 1点目については、小学校・中学校とも卒業によるものです。2点目

については、保護者の意向を確認する中で、通常学級でもよいということが確認できていましたので、通常学級による対応としました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

## 2 令和5年度学校評議員の委嘱について【学校教育課】

教育長

令和5年度学校評議員の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長

令和5年度学校評議員の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和5年度の各市立学校の学校評議員の委嘱に係る被推薦者とその所属団体、年齢構成等

教育長

何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員

資料1ページの年度別兼務評議員数を見ると、年々兼務が減少していますが、そのための取組を行ったのでしょうか。

学校教育課長

年々減少し、令和5年度の兼務は4名となっていますが、特段、該当の学校に対し、兼務を減らすようにとの指示は行っていません。

委員

2点お尋ねします。1点目は、委嘱に当たっては、校長やPTAなどから推薦がなされるのでしょうか。2点目は、学校評議員の男女比がほぼ同じ割合ですが、これは、意識的にそうされているのでしょうか。

学校教育課長

1点目については、各学校から、地域やPTAの方などの推薦がなされます。2点目については、男女どちらかを何%以上にするなどの基準はありませんが、各学校には、女性の参画により様々な意見を取り入れることができる旨を伝えていきますので、そのことを踏まえて推薦がなされていると考えています。

委員

任期が1年のため、学校からの推薦も毎年必要となり、結果的に就任年数が長くなるのではないですか。

学校教育課長

就任年数が長い方は、それまでの学校運営の経緯などをよくご存じのため、学校としても助かっています。

委員

学校当たり的人数は、学校規模に応じて増減するのでしょうか。

学校教育課長

人数の基準は、小学校は3名以内、中学校は5名以内としており、学校規模に応じて増減させるようにはしていません。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

### 3 令和5年度特別支援教育支援員活用事業について【学校教育課】

教育長 令和5年度特別支援教育支援員活用事業について説明をお願いします。  
学校教育課長 令和5年度特別支援教育支援員活用事業について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和5年度の特別支援教育支援員の配置予定校、氏名、任用期間、週当たりの時間数等

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。  
委員 2点お尋ねします。1点目は、「任用時資格」欄の「第5条4」の表記の意味は何でしょうか。2点目は、「要綱該当」欄の「第4条(3)」や「第4条(4)」の意味は何でしょうか。  
学校教育課長 1点目については、「第5条4」は、要綱第5条第4項の「緊急に任用を必要とするときは、公募によらず、校長の推薦に基づき任用することができる」との規定に基づき任用したことを意味します。2点目については、これらは、任用時資格に関する要綱第4条各号の規定のどれに該当するのかを意味するもので、各号の規定は、(1)は「介護・福祉の資格がある者」、(2)は「大学等で心理学等を専攻した者」、(3)は「教職経験者」、(4)は「その他特別支援教育に識見を有する者」です。  
委員 教員免許を有するだけでは、(3)には該当しないのでしょうか。  
学校教育課長 はい、教壇に立った経験のある人が該当します。  
委員 週当たりの時間数が19時間の人は、1日当たりの時間数が毎日同じではないことになりますか。  
学校教育課長 はい、そうです。  
委員 1人の支援員が受け持つお子さんの人数は、4人前後ですか。  
学校教育課長 はい、そうです。  
委員 市の北部にある学校は支援員の人数が多い印象ですが、何か理由があるのでしょうか。  
学校教育課長 北部には児童生徒数が多い学校があるためです。  
教育長 他にありませんか。  
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(了解する旨の声あり)

### 4 令和5年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について【指導室】

教育長 令和5年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明をお願いします。  
指導室長 令和5年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和5年度の教育研究所の2年次及び1年次の研究員とその研究領域等
- ・ 令和5年度の市教育委員会研究指定校の学校名、研究主題及び指定期間並びに市食育推進校の学校名、事業名、教科・領域、指定期間等

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 2点お尋ねします。1点目は、昨年度までは、研究員の研究領域の中に、学級経営や特別支援教育などがあったように思いますが、今年度は、1名が「体力調査に関する課題に基づいた授業づくり」とされている以外は、全てが学力に関することになっているのはなぜでしょうか。2点目は、研究指定校のうち、吉野小学校の発表等年度が令和4年度となっているのはなぜでしょうか。

指導室長 1点目については、現在、教育委員会は学力向上と不登校解消に力を入れていることから、今回は、児童生徒の学力実態を踏まえて、学力に特化して取り組むこととしたためです。2点目は、吉野小学校では、4年度に研究発表会を行い、今年度はそれよりは規模が小さい拡大校内研修会を行うこととしているためです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。  
(了解する旨の声あり)

(審議事項)

**議案第1号 大牟田市就学支援委員会委員の任命について【指導室】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

**議案第2号 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について【学務課】**

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長 その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で5月定例会を終わります。

閉会 15時41分